

4月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室(北庁舎1階)	市民課相談係	☎<71>2222	
弁護士による法律相談	第1～4(金) 要予約…3月23日(月)	午後1時～5時 午前9時から(先着各8人)				
司法書士による法律相談	6日(月)・20日(月)	午後1時～4時 要予約…3月23日(月)				
交通事故相談	1日(水)・15日(水)	午後1時～4時30分 要予約…3月23日(月)				
行政相談	7日(火)・21日(火)	午前9時～午後3時				
人権相談	14日(火)・28日(火)	午前9時～午後3時				
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分				
登記測量相談	27日(月)	午後1時～3時				
女性悩みごと相談	8日(水)・22日(水)	午前10時～午後4時				
年金相談	2日(水) 当日先着25人(午前15人、午後10人)	午前10時～午後3時				
外国人相談	毎週(月)	午前9時～正午	市役所第21会議室(北庁舎4階)	市民税課	☎<71>2213	
税務相談	6日(月) ※予約優先…2か月前から予約可。 ※5月7日(水)の予約も可。	午後1時30分～4時				
労働相談	9日(水)	午後1時～4時	勤労福祉会館	商工課	☎<71>2235	
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所西会館			
母子相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課	☎<71>2224	
児童相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分				
内職相談	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所西会館			
母子家庭就業相談	8日(水)	午後2時～4時				
子育て相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター	☎<73>6336	
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課	☎<77>2941	
心配ごと相談	毎週(火)	午前9時～午後3時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内)	☎<77>7888	
	4日(土)・18日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 11日(土)・25日(土)▶安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 1日(水)・15日(水)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時～4時。電話相談も可。					
子どもの生活相談	10日(金)・24日(金)	午後1時30分～3時	総合福祉センター			
福祉法律相談	15日(水)	午後1時～4時				
障害者相談	9日(水)	午前9時～正午				
教育相談/心の電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター	☎<76>9674	
臨床心理士によるふれあい相談/就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時				

安城市民憲章

わたしたちは、

- ◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- ◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- ◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- ◎教養を高め、若い力を育てましょう。
- ◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

¥ 今月の納税など

納付期限：3月31日(火)
口座振替日：3月31日(火)

- ▶ 保育園保育料
- ▶ 幼稚園授業料
- ▶ 市営住宅使用料
- ▶ 児童クラブ育成料
- ▶ 水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南)

市税の納税は便利な口座振替で！

4月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。

②かかりつけ医が不在のとき

平日夜間(午後6時～9時)の場合▶右表の当番医へ
(土)夜間、(日)、(祝)の場合▶安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎<76>2022)へ
診療科目▶内科・小児科
受付時間▶午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時
※診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。
健康保険証は必ずご持参ください。

③上記の救急医療機関が利用できないとき

救急医療情報センター(刈谷市/☎0566<36>1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介しします。
※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
小児科医・看護師が対応します。

受付時間▶(土)、(日)、(祝)、年末年始の午後7時～11時
電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052<263>9909(携帯電話など短縮が使えない場合)

④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき

第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎<97>8111)、FAX受付▶FAX<98>6191/平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎<75>2111)、FAX受付▶FAX<76>4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

⑤休日救急歯科診療

安城市休日急病診療所(市保健センターに併設/横山町/☎<76>2022)へ
受付時間▶(日)、(祝)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
※夜間診療は実施しません。診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。

平日夜間(午後6時～9時)の当番医

医療機関名	
1 水	宮元クリニック(今池町) ☎<97>1193
2 木	いしかわハーブクリニック(横山町) ☎<72>8525
3 金	ゆばクリニック(篠目町) ☎<71>3456
6 月	とどろき内科循環器科(今池町) ☎<97>0070
7 火	鳥居内科(昭和町) ☎<76>4072
8 水	わたべクリニック(東栄町) ☎<98>0025
9 木	あおき小児科(住吉町) ☎<97>5200
10 金	たかぎクリニック(住吉町) ☎<98>9050
13 月	清水クリニック(桜井町) ☎<73>3373
14 火	野村内科(今池町) ☎<98>0725
15 水	市川クリニック(横山町) ☎<74>8031